

## 東京都セキュリティ促進協力会(東セ協)のご紹介



特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会 理事長

政本 猛

特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会（東セ協）の歴史を顧みますと、昭和43年10月警視庁防犯部防犯総務課（当時）のご指導で、「防犯警報工業会」が発足、その後「近畿防犯設備業協会」と警察庁保安部防犯企画課（当時）のご協力で、昭和61年4月「日本防犯設備協会」を設立すると同時に「防犯警報工業会」は解散しました。そして、平成12年3月警視庁生活安全部生活安全総務課のご要請とご指導を頂き「東セ協」を設立、平成22年3月で、創立10周年を迎えることが出来ました。最初の会の発足から数えますと、本年は43年目の年となり、歴史の重みを感じる次第です。

「東京都安全・安心まちづくり協議会」設立と同時に参画、「東京都自動車盗難等防止協議会」理事など諸活動に協力しております。さらに随時、警察署からご要請を頂き、警視庁生活安全部長より委嘱を受けた「建物防犯協力員」を、各種防犯活動に派遣しております。

当協力会は、「総務委員会」、「広報・涉外委員会」、「防犯優良マンション等特別委員会」、「防犯設備士委員会」、「学校110番特別委員会」、「会員研修・交流委員会」、「調査・研究特別委員会」の各委員会活動を通して、「安全・安心なまち東京の実現」に、そしてもう一度「世界一安全な国日本」の復活を目指して、今後も引き続き活動して参ります。

今回は7委員会の中から「防犯優良マンション等特別委員会」、「防犯設備士委員会」、「学校110番特別委員会」の活動について、ご紹介させていただきます。

### 防犯優良マンション等特別委員会の活動内容

東京都安全・安心まちづくり条例「住宅における犯罪の防止に関する指針」に基づき、警視庁のご指導・ご協力のもと、(財)東京防犯協会連合会（以下東防連という）により、防犯性能に配慮したマンションと駐車場の基準が定められました。この基準に合致し、適格な構造、配置、設備を有するマンション、駐車場を認定する制度が平成16年10月1日に始動し、当協力会は東防連より、この調査と審査にかかる業務を受託しております。

この調査は、当協力会認定・防犯アドバイザーなど、防犯診断の実務研修を経て診断できるスキルを身につけたと認められる防犯設備士（総合防犯設備士含む）と、防犯の考え方を熟知した一級建築士がペアで実施しております。マンションにおいては現時点、設計審査合格数12棟、竣工審査合格数16棟を数え、今後更に普及していくものと思われます。



防犯相談（セキュリティーショー）



防犯優良マンション調査風景

## 防犯設備士委員会の活動

都民の皆様が安心して暮らしていくことを目的とする東セ協・外部活動、東セ協会員自身の防犯に対するスキルを向上させる事を目的とする内部活動が、防犯設備士委員会の活動の主軸です。

外部活動は、警察関係及び中央区、港区などの自治体・町内会、マンションの管理組合などの皆様からの依頼により、防犯診断・防犯相談・防犯講演・防犯機器の展示等を行い、都民の皆様に防犯に対する意識を少しでも高めていただけるように活動しております。また、自治体から住民の方が助成金を受けて防犯対策工事を行う際に、効果的に対策を講じるために、東セ協による防犯診断が必要とされています。

内部活動は、東セ協独自の資格制度である「防犯アドバイザー」を養成しております。マンション等で防犯診断を行う際に、具体的な防犯対策を的確にアドバイズできるよう、座学・実際のマンションにおける模擬防犯診断等を行い、最終審査に合格した者に資格者証を発行しております。また、日々変化する犯罪手口に対する最新・最良の防犯対策案を依頼者に提供できるように、有資格者に対する「防犯アドバイザー スキルアップセミナー」も開講しております。



アドバイザー研修風景



中央区アドバイザー派遣

## 学校110番非常通報システム事業

学校110番特別委員会の「学校110番非常通報システム事業」についてご紹介いたします。

石原都知事は平成13年6月、池田小学校の惨事を受け警視庁と協議の上、都内約6,000施設の私立公立中学校・小学校・幼稚園・認可保育園等の教育施設に、銀行とまったく同じシステムで行う110番非常通報システムを導入することを決定しました。このシステムは非常ボタンを押すと警視庁の通信司令室に自動通報され、いち早く警察官が現場施設に駆けつける事が出来るシステムですが、長い間金融機関（銀行・郵便局）等でしか設置許可になっていなかったシステムです。当時、当会が担当した1,561施設から始まった事業も現在は、2,070施設を超えるシステムを管理担当させていただいております。

24時間の中央監視センターで常に設備状態を監視し、年4回の定期点検を行い、一施設あたり28,500円/年をいただき、常に安全で確実にシステム運用できるように努めております。当会にとって、創立以来のメイン事業となっています。



中央監視センター